

平成 29 年度事業計画書

[平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日]

I 基本方針

農林水産業の成長産業化を図る上で、日本の食文化の普及、国内外の食市場の拡大・多様化等多くの課題への対応が求められてきており、食に関する専門的、総合的な知識と技術を有するフードスペシャリストが活躍すべき分野は、ますます広がってきている。

また、フードスペシャリスト資格を取得して卒業し、企業の中で中堅として活躍する、あるいは、独立して新しく食に関する事務所を経営する等様々な人材が現れてきている。

他方、残念ながら、フードスペシャリストの資格試験に臨む学生数は、平成 20 年度以降、減少傾向で推移したままとなっている。

このため、引き続きフードスペシャリストの資質向上に向け、資格試験の円滑な実施、指定教科書の適切な見直し、養成機関研修会の充実等を図るとともに、新たにフードスペシャリストの認知度向上に向けた広報活動の強化に重点を置き、諸事業の推進に努める。

II 事業内容

1 教育内容の企画、指導及び助言に関する事業

(1) フードスペシャリスト養成の充実に向けた検討

新たなフードスペシャリスト資格制度の着実な実施を含めフードスペシャリスト養成の充実に向け、様々な課題と対応の方向について、幅広い観点から専門委員会で検討していく。なお、広報の強化を図るため、会報分科会を広報分科会に変更する（参考参照）。

(2) 協会指定テキストの改訂

協会指定テキストについては、例年どおり増刷時に誤記修正やデータの更新を行う。また、協会指定テキストがない食物学について、発行に向けた作業を進める。

2 資格認定試験に関する事業

(1) 平成 29 年度フードスペシャリスト資格認定試験の実施

平成 29 年度フードスペシャリスト資格認定試験を 12 月 17 日(日)に全国の会員校で実施する。試験は、従来のフードスペシャリスト資格試験と専門フードスペシャリスト資格試験の 2 段階に分けて行う。なお、資格認定試験問題の作成及び合否の判定は専門委員会が対応する。

(2) フードスペシャリスト資格認定証の交付等

フードスペシャリスト資格認定試験の合格者のうち、申請のあった養成機関の卒業者に対しフードスペシャリスト資格認定証を交付する。

また、会員校から推薦があったフードスペシャリスト資格を優秀な成績で取得した者に対し表彰状を授与するとともに、平成 29 年度フードスペシャリスト資格認定試験において特に優秀な成績で合格した者に対し、専門委員会の推薦に基づき特別表彰を行う。

3 養成機関認定に関する事業

本協会の正会員、または正会員となる資格を有する教育機関からの養成機関認定申請について、専門委員会において審査を行い、その結果を踏まえ、理事会において認定の可否を決定する。

4 助成、研究、研修等に関する事業

(1) 食に関する一般向け啓発事業

フードスペシャリストの活躍分野が広がりつつあることを踏まえ、食に関する一般向け啓発活動の一層の推進を図ることとし、応募のあった企画の中から審査会で承認する。審査に当たっては、フードスペシャリストの広報活動との連携を重視する。

(2) 研究・調査等

平成 28 年度にフードスペシャリスト資格を取得した者を対象に、就職状況等に関するアンケート調査を行い、その結果をホームページに掲載する。

(3) 研修会の開催

9 月上旬に、フードスペシャリスト養成機関研修会を開催する。研修会の具体的な日程、内容については、専門委員会での検討のうえ、会員校に直接案内するとともに、ホームページに掲載する。

5 情報の収集及び提供に関する事業

(1) 会報の発行及び配布

資格試験の概要、合格者名等を中心に会報「JAFS NEWS LETTER」を年1回発行し、会員、関係機関等に配布する。

(2) 広報活動

フードスペシャリストの社会での認知度を上げていくため、下記の取り組みを強化する。

・フードスペシャリスト・ネットワークの充実

平成8年度の資格認定以降20年が経過し、企業の中で中堅となる、あるいは独立して起業するという形でフードスペシャリストとして活躍している人たちが、顕在化するようになってきたことを踏まえて、そのようなフードスペシャリストが中心となるネットワークの充実を図る。

・ファベックスの活用

4月に開催される食の専門展「ファベックス」へ出展し、資格制度の企業への紹介にあわせ、養成校の学生に対する研修を行う。

・食に関する一般向け啓発事業との連携

資金援助にとどめていた啓発事業において、社会的な活躍を開始したフードスペシャリストの認知度向上につなげるよう、積極的に人的協力を行う。

・地方でのセミナーの開催

フードスペシャリストの活躍を中心とするセミナーを地方で開催し、フードスペシャリストの結集と社会での認知度向上を進める。

(3) フードスペシャリスト資格認定試験過去問題集の発刊

平成30年2月を目途に、「2018年版フードスペシャリスト資格認定試験過去問題集」を発刊する。

(4) 養成機関への資料提供

フードスペシャリスト養成機関に対し、関係機関から提供された各種資料を配布する。